

2005年10月24日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第4号管理組合広報

発行責任者 理事長 

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

10月も下旬となり、肌寒い日が多くなってきました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、ホームページ開設、プランター設置、各委員会活動報告についてお知らせいたします。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆からのご質問に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、今年度理事会も活動しております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

広報項目

1. パークタウン五領第6団地管理組合ホームページ開設
2. 自治会によるプランター設置
3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告
4. 規約整備委員会の活動報告
5. IT委員会の活動報告
6. 各担当理事の活動報告
7. 管理事務所カレンダー

1. パークタウン五領第6団地管理組合ホームページ開設

ホームページの試行公開のお知らせ

総会決議に基づきホームページ開設の準備が整いましたので、下記の要領で試行公開いたします。

1. 目的

試行的にインターネット上にホームページを作成し、これを活用して、

- ① 管理組合が管理する規約・細則や各種申請書類を公開し、当団地組合員への利便性向上を図る。
- ② 上記と共に、正式公開に向けたホームページの構築手法や運営ノウハウの蓄積を行う。

2. 試行公開開始日

2005年(H17)10月17日

3. アドレスと掲載内容

アドレス: <http://www.parktown-goryo6.com/>

内容: 団地概要、ニュース、申請書類、規約・細則、リンク集(市役所等公共性の高いホームページのみ)

4. 運営方法

- ・ 管理、運営、コンテンツ更新はIT委員会で実施します。
- ・ コンテンツの内容は理事会の承認を得たものを掲載します。
- ・ 新たなコンテンツの掲載が必要な場合は理事会の承認を得ることとします。但し、リンク先は対象外とします。
- ・ 個人情報に関する内容は一切掲載しないこととします。

5. 連絡窓口

パークタウン五領第6団地管理組合

6. 試行期間

2006年(H18)9月30日までの1年間とします。

2. 自治会によるプランター設置について

犬、猫の糞、及び違法駐車防止のため、自治会の管理、運営の協力による花壇(プランター)を、糞害の多い1号棟、4号棟の角、違法駐車が多い9号棟、10号棟に計14個設置いたしました。

3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

(1) 活動状況

- ア 地上デジタル放送/CS110° についてJS及び工事業者から説明を受け質疑応答
- イ 団地給水システムについてJSから説明を受け質疑応答
- ウ 植栽関係でJSから出された見積書をもとに検討

(2) 今後の予定

引き続き長期修繕に関する、調査、検討、勉強を行っていきます

4. 規約整備委員会の活動報告

(1)活動状況

- ア 現行規約の読み合わせ
- イ 組合費延滞者に対する訴訟についての検討
- ウ 占有者入居時の規約等の説明についての検討
- エ HP への規約掲載についての答申

(2)今後の予定

引き続き、諮問事項に対する検討を実施します。

5. IT 委員会の活動報告

(1)活動状況

- ア 10月17日に管理組合ホームページ試行版を立ち上げました
- イ 閲覧用PCのセキュリティーについて、USBメモリーキー等を導入して、情報の流出の無いように対応するために検討を行っております

(2)今後の予定

引き続きホームページの管理運用面での検討を行っていきます。また、ホームページのレンタルサーバについても効率的な活用を考えております。セキュリティー機材導入についての検討も引き続き行っていく予定です。

6. 各担当理事の活動報告等

(1)総務

ア 活動報告

- ・ 規約整備委員会の事務局活動
- ・ IT委員会の事務局活動
- ・ 理事会開催通知、議事録作成
- ・ 申請書類の見直し
- ・ 役員報酬への問題提起
- ・ 広報の発行

イ 活動予定

引き続き、規約整備委員会及びIT委員会の事務局活動を含め円滑な理事会活動に努めます。

(2)会計

ア 活動報告

- ・ 月次決算書作成し、理事会での報告

イ 活動予定

月次決算書の作成

(3)環境

ア 活動報告

- ・ 放置自転車の撤去後調査
- ・ 10月16日現在、24台の自転車が未処理のまま管理組合事務所に置かれております。

そのうち13台は、16年度までの第6団地のラベルが確認でき、該当者に連絡しておりますが、未処理となっておりますので、至急各自責任をもって、10月末日までに処理して下さい。

イ 活動予定

引き続き、環境整備を行っていきます

(4)営繕

ア 活動報告

- ・ 植栽補植予定場所の再検討
- ・ 受水槽室内の給水パイプの交換と破損パイプの確認
- ・ 地上デジタル・CS・BS放送システム調査

イ 活動予定

引き続き、調査、検討、勉強を行っていきます

7. 管理事務所カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。